

きゅうりこれからの管理

3月に入ると日も長くなると共に外気温も高くなっています。夜温が高くなるにつれ加温機の稼働時間も短くなり、ハウス内の多湿が続いてきます。換気の徹底を行っていきましょう。また、寒の戻しも十分考えられます。

【つる下ろし栽培について】

暖かくなるにつれ、力枝も伸びやすくなる環境になってきます。カンザシ対策を講じながら管理を行って下さい。遮光につきましては火山灰により光透過率が減少していますが、必要とあれば2重ビニールによる遮光も行なって下さい。また、葉色が濃くツヤがない場合でのカンザシ症状が見られる場合には、液肥の量を減らすか素水だけの灌水にしましょう。

ハウス内が高温になってくるようであれば、サイド・妻面を開け換気を行っていきましょう。ただし、サイド換気につきましては一度に大きく換気を行うとベト病の発生につながりますので、徐々に開けていく様に心掛けて下さい。曇雨天時には循環扇や加温機送風を利用し換気を行っていきましょう。

【摘芯栽培について】

摘芯栽培につきましてもハウス内が高温になり過ぎないように換気の徹底を行っていきましょう。側枝の動きが悪く葉色が濃いようであれば、液肥の量は控えめにして下さい。

整枝作業につきましては、採光性を図るよう摘葉を行ない、側枝の摘芯につきましては伸び急ぐ枝を中心に摘芯していきましょう。摘まずに実が肥大するような枝につきましては摘み急ぐ必要はありません。垂れている枝については引き上げていきましょう。

最低夜温が高いような日には2重被覆はせずに加温機を回していきましょう。

【灌水・液肥について】

日長が長くなるのとハウスの換気時間が長くなるにつれハウス内は乾燥してきます。灌水の量は徐々に増やしていき、十分水の量が確保できるようにしましょう。液肥の量につきましても、葉色の色を見ながら又は芯の伸び具合を見ながら増減を行ないましょう。

こまめな葉面散布も草勢維持には必要です。定期的な発根剤の使用も行って下さい。

葉面散布剤：パワフルグリーン・ベストⅡ・メリット

発根剤：新RBパワー・夢

【ハウスの環境整備】

3月の月上旬から外での害虫が増え始めてきます。ハウス外だけではなくハウス内につきましても除草対策を早めに行いましょう。

摘葉や摘芯された残渣はそのままハウス周辺へ放置せず、残渣の上にはビニールにて被覆を行ないましょう。スリップスの発生が多い少ない関わらずに黄化えそ対策として行って下さい。

その他、遠隔地へ移動させる際につきましても配慮をお願い致します。

【病害虫について】

スリップスの防除はもちろんの事、その他アブラムシ・コナジラミにつきましても観察し防除を行って下さい。また、病気につきましても褐斑病・ベト病・ウドンコ病の予防に心掛けましょう。

暖かくなり始め、地温が上がり始めるとセンチュウの被害も出てきます。急に萎れる株が見られる場合には、根の確認をして下さい。

果樹園の管理(3月)

生産者の皆さん毎日の作業お疲れ様です。3月の果樹園の管理は以下の通りです。

1、かんきつ類全般

(1)剪定、縮間伐

収穫終了した樹から順次剪定を実施します。

- ・着果の少なかった樹は結果母枝が多く、その年は豊作型となりますので、若干結果母枝を切り返し、新梢の発生を図ります。
- ・着果の多かった樹は軽めの剪定として、日当たりを考えた剪定とします。
- ・計画密植で植えている園地では、縮間伐を実施しましょう。

(2)樹勢回復

収穫の終了した園は、樹勢回復のため葉面散布を実施してください。

樹勢回復：尿素 500 倍又はパワフルグリーン2号 800 倍（1週間間隔で2～3回程度）

(3)病虫害防除

12月～2月までに、樹勢が弱っていてハダニの防除ができなかった園地などは3月の発芽前までに必ず防除を実施しましょう。

2、日向夏の管理

(1)収穫・出荷

- ・収穫、出荷については規格・基準を守って行ってください。
- ・箱詰め要領等でご不明な点があれば、果樹農産課(77-2216)までご連絡ください。

(2)病虫害防除

| 病虫害名 | 使用薬剤名 | 使用倍数 | 収穫前使用日数 | 使用回数 |
|------------------|----------|------|---------|------|
| 貯蔵病害 青かび・白かび病 | ベフラン液剤25 | 2000 | 前日まで | 2回以内 |

※病虫害の発生があった場合は、果樹農産課までご連絡ください。

※農薬の使用については、使用基準（摘要作物、使用倍数、使用回数、収穫前使用日数、散布量等）を守って使用してください。

露地野菜生産者のみなさまへ

気温の変化が激しく、春作の作業等が大変な事と思います。また、火山灰の降灰による被害等ご苦労の絶えない毎日だと思います。

さて、春人参、春バレイショ、白ゴボウ等の作付がされていると思います。これから春の雨、収穫時期には梅雨と雨が多い季節となります。排水を良くし、圃場から水が出るように排水対策を行ってください。また、秋まで休耕される圃場へは、緑肥などの作付けを行うようにしてください。

火山灰降灰の対策については記事後半にて記載していますので、ご覧ください。

《栽培管理について》

・早堀甘藷・

苗床でのアブラムシやハダニなどの発生が毎年見られます。契約栽培では苗床での農薬の使用もできませんので、発生しないように予防策を充分行って下さい。すでに発生しているという苗床が

ありましたら担当まで連絡をしてください。対処方法について検討致します。苗からの病害虫混入が圃場での発生原因になる場合もあります。

・バレイショ・

播種後の雨により種芋が腐敗することがあります。排水溝の整備は必ず行い、水のはけ口を作って水を外に出すようにして下さい。芽出しが遅れることにより、芽焼けをしてしまいます。芽焼けは霜焼けよりも被害が大きいため、芽出しが遅れないようにして下さい。

・里 芋・

石川早生は2月中旬から遅くとも3月いっぱいまでに植え付け終了してください。契約の場合は8月から出荷が始まりますので、気温が低い場合は保温対策を講じてください。種芋は大きいほど生育旺盛で収量が多くなりますので、なるべく大きいものを使用してください。

・人 参・

契約栽培の春人参播種は3月20日が限界です。向陽2号は播種からほぼ120日が収穫適期となっています。3月末の遅霜の害により発芽不良や生育不良が発生します。パオパオの被覆を必ず行い、良品の生産に努めましょう。

・施設人参・

トンネル栽培では生育が不揃いとなりやすいので地温とトンネル内温度を適温に保つようにして下さい。発芽後は、25～28℃で管理し、30℃以上になったら換気を行って下さい。換気の遅れは裂根の原因にもなります。トンネル内での病害虫の発生が見られますので、除草の徹底など予防策を行って下さい。(トンネル内温度25℃前後の多湿条件で発生)

・病害虫対策・

ハウス・トンネル内など、温度が保たれる場所では害虫の発生がみられます。予防策を必ず徹底するようにして下さい。

アブラムシ⇒シルバーテープの設置 (キラキラ光る事で寄せ付けない)

ダニ・スリップス⇒葉に付きますが、樹勢が良ければ生育を阻害されることはありません。かん水ができる圃場であれば、かん水を行う事により発生がおさえられますのでかん水を行って下さい。

コナガ類⇒粘着シートを使用し、誘引捕殺してください。作物に近い位置に設置すると効果的です。

◎春の作付けをお休みする圃場は、土壌病害虫の密度減少や地力の向上のために緑肥作の作付け・すき込みを行い、秋の作付け準備を行ってください。また、土壌分析を行うことをお勧めします。

※土壌分析を行う事により、養分過剰や不足による障害を防ぎます。土壌分析は乾燥した土で分析に2週間ほど時間がかかりますので早めに提出してください。提出先は果樹農産課又は開発センターまで。

◎栽培を行うにあたり、生産販売契約書に記載されているものまたは栽培計画の中に記載されている資材については、有機JAS認定の基準に適合しているかの確認を行っていますので、それ以外の資材を使用する場合は資料の提出をお願い致します。

◎収穫出荷前に栽培管理簿の提出をお願いしていますが、産直・直売所に出荷を行う方は果樹農産課へ提出をお願い致します。出荷検討会に持参できるように準備を行ってください。開発センターへ直接提出を行うと管理内容の点検が出来ませんので必ず果樹農産課で提出を行って下さい。

栽培管理記録簿は、出荷前に栽培内容を確認しなければいけませんので、必ず出荷前に提出をお願いします。

【新燃岳の火山活動による農作物等の被害対策について】

1. 農作物共通

- ①降灰等が農作物に長期間付着すると生育に影響を及ぼすおそれがあるため、払い落としや散水等によりできるだけ速やかな除去に務める。
- ②降灰量の比較的すくない圃場では、火山灰のpHや成分の分析を行い、強酸性の場合は作付前にアルカリ資材（石灰等）を土壤に施用し中和する。（茶園を除く）

2. 露地野菜共通

- ①作物体の除灰は、ブロワー（ミスト機等）による払い落としや動力噴霧器及びスプリンクラー等による散水によって速やかに行う。
- ②払い落としや散水を行う際には、茎葉を傷めない程度の風圧・水圧に注意する。
- ③火山灰が残らないよう、十分洗い流すために必要な水量を確保する。

<お知らせ>

部会検討会を行いました。

2月10日(木) 平成23年度 里芋作付検討会

計画面積：白芽3ha、赤芽50a、京芋30a 生産者数14名

※作付検討会に出席されていない方は、販売契約書の提出を早急にお願いします。

契約作付けに取組みを希望される方は必ず連絡をお願いします。

連絡先・・・77-2216（果樹農産課）